

# 2022年度 勤務医（医療従事者）の負担軽減に資する計画書

医療法人社団愛友会 伊奈病院

## 1. 計画の目的

近年、医師の業務については、病院に勤務する若年・中堅層の医師を中心にきわめて厳しい労働環境に置かれているのは報道等においても周知の事実である。

そこで、当院においても医師の勤務形態の見直しを行い、事務的作業を負担軽減することで患者様へ安全で良質な医療を継続的に提供していくため、以下に掲げる計画を平成20年9月より積極的に実施しており、継続して実施していく。

## 2. 計画の構成

実施計画は医師に対する医師事務作業補助体制、非常勤医師の活用、常勤医師の増員、外来縮小計画、地域連携体制の強化からなる当院における計画とし、下記の内容について継続して取り組んでいくものとする。

## 3. 取り組み事項

### ○ 当直体制について

当院は、常勤医師28名のうち当直業務は、3名の常勤医師が実施している。2020年度は3名の常勤医師が当直業務を実施していた。そのうち2名が手術を実施していたが、当直翌日は、手術枠を設定していないため予定手術は行っていなかった。現在、その2名は当直業務を実施していないが、今後も同様の場合は継続する。また、医師に当直業務が偏らないよう2名体制の当直体制を継続し業務の負担軽減を実施している。

連続当直について、当直を実施している常勤医1名は連続での当直勤務ではないが週2回（火曜・木曜）行っており、今後当直日数の縮小も検討していく。

### ○ 常勤医師の増員について

2019年度の常勤医師数は21名。2020年度の常勤医師数は25名。2021年度の常勤医師数は28名と入退職はあるが年々増員となっている。2022年度も1名の増員予定である。引き続き医師の採用計画を継続している。現在1名の女性医師が育児のため短時間勤務となっている。

### ○ 医師事務作業補助者の配置について

医師事務作業補助者を、複数名で構成される診療科に配置するため、適宜増員を行っていく。また経験を有する医師事務作業補助者についても継続して採用しているが、2020年度は2名の退職もあり、医師事務作業補助体制加算1から加算2へ届出を変更している。2021年度は退職した2名の人員補充ができたため、32時間以上の研修が終了す

れば医師事務作業補助者を配置できる。

また、医師事務作業補助者の部門に関わらず事務全体として医師の負担軽減するためメディカルクラーク研修を進めていく。2022年度も、研修修了者を増やしていきたい。

○ 医療連携及び外来縮小の取組み

- ① 伊奈町の中核病院として、地域連携を推進するために、紹介外来及び入院にて紹介された患者の逆紹介活動を推進していく。
- ② 一部診療科にて予約制の導入による外来患者の受診を制限し、質の高い医療の提供を行い、今後も継続して診療科においても予約制の導入を行っていく。
- ③ すでに受付時間の短縮をおこなっており、さらなる外来縮小に取り組んでいく。

○ チーム医療の促進

今日の診療報酬で設けられている「栄養サポート」「感染対策」などの他職種が連携して患者の治療にあたる事項に対して、院内が組織立って検討し積極的に取り組んでいる。その結果、従来は医師一人で多方面の指導管理を実施していたが、専門分野の職員が指導管理を実施することで医師は各々の管理状況の報告を受け、総合的に患者の状態管理を行うことに徹することが出来る様になった。これは医師の業務量軽減ならびに医療の質向上に寄与しているものと考えられ、引き続きチーム医療の促進を進めていく。

○ 保育施設の充実

365日24時間保育を実施し、約50名の入園が可能であり、小学生が夏季・冬季休暇中でも預かることが可能となっている。

○ 看護補助者との連携

看護補助者による看護職の業務支援（清拭・入浴介助等）の実施し、看護補助者育成（院内外研修の実施）や業務内容の明確化を行い、補助業務の業務拡大（軽症な透析患者・検査、処置に置ける患者搬送、身の回りの世話等）を行っていく。

○ 事務的業務を行う看護補助者の配置

看護職員が看護業務に専念できるよう、事務的業務を行う看護補助者を1名配置し、今後更に、業務の拡大配置者の増員を行っていく。

今後の継続対策として

- ① 常勤医師の確保、非常勤医師の活用を促進するため、医師募集活動を継続的に行う。短時間勤務や週4日勤務などの常勤医師の募集も継続していく。
- ② 事務作業の軽減をより一層推進するために医師事務作業補助者の更なる増員を行う。
- ③ 外来縮小への取組みを継続していく。